

## ♪…玉東町独自の事業

### 妊娠届 (母子健康手帳交付)

妊娠がわかりましたら、早めにお越しください。母子健康手帳は母と子の健康管理記録帳であり大切なものです。

交付場所：保健センター (Tel 85-6557)  
※毎月 第2・第4金曜日 13:00~15:30 (変更有)

予約制です。希望の時間帯を事前にご連絡ください。  
経産婦の方は上の児の母子手帳を持参してください。

### 赤ちゃん訪問

すべての赤ちゃんを対象に、保健センターの保健師が訪問します。  
事前に連絡をして伺います。

### 妊婦健診費用補助 (母子健康手帳交付時に受診票を発行)

受診票にて14回分補助

※費用補助を利用するには妊娠週数の期間が決まっていますので早めに「妊娠届」を提出してください。

### 不妊治療費用助成

不妊治療を受けたご夫婦へ治療費の助成を行います。

一般不妊治療：申請1件につき上限5万円まで  
特定不妊治療：県の助成を受けた方が対象。上限10万円まで  
※助成申請を希望される場合は、事前に保健センターへご相談ください。

### 乳幼児健診

子どもさんの健やかな心と体の成長のサポート、子育てについて様々な悩み等を相談できる場です。

(日程は別紙の「予防接種・健診・教室日程表をご覧ください」)

場 所：保健センター 母子健康手帳を持参して下さい。  
健 診 3ヶ月/7ヶ月/1歳6ヶ月/3歳児健診  
教 室 1歳児 / 2歳児教室  
離乳食教室 対象月齢 6~7ヶ月児

#### ★フックスタート★

絵本を介して“あたたかく楽しいひととき”を、赤ちゃんや大人の方に知ってもらえるよう7ヶ月健診の際に絵本をプレゼントします。

### ♪産前・産後サポート事業

妊娠中から保健師などによる専門的な相談支援を行いながら、地域の子育て支援機関による妊産婦向けのサポートを行う事業です。  
対象は妊娠中から産後1年未満のママとその子どもです。地域の中で気軽に参加でき、仲間づくりや相談しやすい体制を作ります。

○訪問型(家庭に訪問)

出産前から、保健師などの専門スタッフや子育ての経験者が相談支援します。妊娠中や産後の心配事があるときなど、安心して豊かな子育てができるようお手伝いします。

○参加型(公共施設などで実施)

- つどいの広場ひまわり「ママのキラキラ応援プログラム」  
※裏面『つどいの広場 ひまわり』の欄を参照。
- オレンジはあとクラブ「産後ママクラブ～スママイル㊦～」  
クラブの21種目の中でエアロビクスと好きな2種目に無料で参加できます。「エアロビクス」「ヨガ」「骨盤エクササイズ～アピエ～」のみ託児付きです。

保健センター(子育て世代包括支援センター) (Tel 85-6557)

# 子育て中の親子のための



## 支援サービス



令和2年7月発行 玉東町

### ♪ 出生祝金

子どもさんが産まれたご家族にお祝い金として5万円を贈ります。  
※ただし、条件があります。 場所：役場 町民福祉課

### ♪ 予防接種助成

※保護者以外の方が同伴される時は、委任状が必要です。

【 定期予防接種 】 (無料：但し法律で定められた年齢内)

<乳幼児>

- 四種混合 (百日咳、ジフテリア、破傷風、ポリオ)
- MR (麻しん、風しん)
- BCG (結核)
- 肺炎球菌 (細菌性髄膜炎)
- 日本脳炎
- ヒブ (細菌性髄膜炎)
- 水痘 (水ぼうそう)
- B型肝炎 (H28.10月~実施)

<小学生>

※H28.4.2以降生まれが対象

【 任意予防接種 】

- おたふくかぜ 1歳・2歳児の幼児で一人1回5000円を上限に補助
- インフルエンザ 中学3年生までは、全額無料  
高校生は、1,000円を上限に補助します
- 風しん・MR(はしか・風しん2種混合)  
妊娠中の女性の配偶者、家族、妊娠を希望する女性、その配偶者、  
家族1回あたり10,000円を上限に補助します。

※領収書・印鑑・母子手帳を持って、保健センターで手続きをして下さい。

☆風しんの抗体検査(無料)：申し込み先 保健センター

### ♪産後ケア事業

専門の助産師などが退院直後の産婦さんとその子どもさんに対して心身のケアや育児のサポートを行います。産後ケアを専門とする助産所での宿泊型と、助産師などが家庭において育児や家事をサポートする訪問型があり、状況に応じて選択できます。  
対象は産後に家族などから十分な家事・育児などの援助が受けられない産後1年未満で、体調不良の人や、育児へのサポートが必要な人となります。

保健センター(子育て世代包括支援センター) (Tel 85-6557)

### 子育て世代包括支援センター

妊娠、出産、子育てに関する相談をワンストップで受け、関係機関が行っている相談やサービスへつなぎ、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。

場所：保健センター コーディネーター：保健師

### 安心子育て訪問事業

☆周りに子育ての相談をできる人がいない。  
☆なんとなく、これでいいのか不安・・・ など  
子どもさんやご家族の方に対して子育てに必要な専門的な支援やアドバイスを実施しています。  
1人で悩まず、まずは保健センターにご相談ください。

### ♪指定ごみ袋の交付

紙おむつを日常的に家庭ごみとして排出しなければならない世帯への経済的負担軽減のため、ごみ袋(極小)を交付します。  
30袋×10枚入り、出生届の手続きの際お渡しします。  
場所：役場 町民福祉課

### 児童手当

児童手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに親等に支給するものです。

手続き場所：役場 町民福祉課 (Tel 85-3183)

必要なもの：印鑑、受給者の健康保険証・通帳

支給金額：3歳未満	月額一律15,000円
3歳以上小学校終了前	月額10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	月額一律10,000円

※ 所得制限があります。

支払時期：6月・10月・2月(年3回 それぞれの前月分まで支給)

### 子ども医療費助成

子どもさんの通院及び入院にかかった医療費を助成します。

※ただし、健康保険が適用されない費用や入院時の食事代は対象外です。  
※学校、教育保育施設の管理下での疾病・負傷については災害共済制度を利用してください。(治療費が1,500円以上が対象)

対象者：玉東町に居住し、住所登録をしている子ども 高校3年生まで

○受給者証認定手続：役場 町民福祉課(出生届・転入届の際)  
必要なもの：印鑑・子どもの健康保険証・保護者名義の通帳  
※県内の医療機関窓口にて「子ども医療費受給者証」を掲示すると、一部負担金の支払いが不要になります。

※入院や整骨院、県外での受診、償還払限定受給者証をお持ちの方は、一度医療費を支払い、その後、申請書と領収証を町に申請すると、保護者の口座に保険適用分の費用を後日振り込みします。

○償還払申請書の提出場所：役場 町民福祉課 (Tel 85-3183)  
必要なもの：印鑑・助成申請書・領収証

### 熊本県 小児救急電話相談

熊本県では、子どもの急な病気に対する不安の解消を図るため県下全域を対象に夜間における相談を受け付けています。

電話番号 短縮番号「#8000」 Tel 096-364-9999

相談時間 平日：19時～翌朝8時  
土曜日：15時～翌朝8時  
日祝日：8時～翌朝8時

相談員 看護師  
内容 子どもの急な病気に関する対応や処置の助言



## つどいの広場 ひまわり

子育て中の親と子どもが気軽に集い、安らげる場の提供をしています。保護者の責任のもと親子で自由に遊ぶことができます。妊婦さんの参加もお待ちしています。

場 所：保健センター玄関から入って左☆つどいのひろば ひまわり☆  
利用時間：月～金 10:00～15:00（好きな時間に自由にご利用ください）  
※ひろばには常時スタッフがいます。

○子育てに関する悩み相談（プライバシーにかかわる秘密は厳守いたします）  
○子育て情報の提供・発信 “つどいの広場通信” ・ “子育て掲示板” ひまわり

## ♪ ベビーイングリッシュ・キッズ英会話

開催場所：つどいの広場ひまわり

○ベビーイングリッシュ（毎週火曜日 10:30～11:30）

乳児のふれあいの場で、遊びの中で自然に親子で英会話に親しむという内容です。

○キッズ英会話（第2・第4土曜日）対象：未就学児

子供向けの楽しい英会話教室です。参加希望の場合は実施日にお越しください。  
ピギナーコース 2歳～4歳（AM10:00～10:50 初めての方、初めて間もない方が対象）  
ステップアップコース 5歳～6歳（AM11:00～11:30）

## ♪ 産婦健康診査費用助成

平成29年10月1日以降に出産される方を対象に、産婦健康診査受診票の交付を行っています。

○助成額：産後2週間及び産後1ヵ月の産婦健康診計2回分に各上限5,000円を助成します。

○必要書類 申請書・領収書・産婦健康診査受診票

※詳しくは保健センターへお尋ねください。 ☎85-6557

## ♪ 新生児聴覚検査費用助成

○対象検査

①出産医療機関等で入院中に行われる聴覚検査で、初回検査及び確認検査  
②上記①で行われない場合は、おおむね生後3ヵ月以内に行われた聴覚検査

★平成30年4月1日以降生まれた子の保護者が対象となります。

○助成額 検査1回につき5,000円上限。（1回のみ）

○必要書類 申請書・領収書・母子手帳など

※詳しくは保健センターへお尋ねください。

## 保育園手続き

保育園とは…

保護者または同居の家族が仕事、病気、妊娠出産、祖父母や兄弟等などの看護や介護等で、**自宅で子どもの世話をすることができない場合**、0歳児から就学前までの子どもを預かり保育を行う施設です。

（町内保育園） 木葉昭和児童園（私立） 木葉681-5 TEL 85-3384

山北保育園（私立） 上白木191 TEL 85-2229

開園時間：短時間保育 午前8時～午後4時

標準時間保育 午前7時～午後6時

※詳しくは、保健センターへお尋ねください。（TEL 85-6557）

## 玉東町ファミリーサポートセンター

「友達の結婚式に行きたいけど、子どもを預かってほしい・・・」「上の子の授業参観の間、下の子を預かってほしい。」  
こんな時や困った時はご相談ください!!

ご利用時は、事前に「会員登録」が必要になります。  
※利用時間に応じて料金が発生します。  
手続き場所：社会福祉協議会（TEL 85-3150）

## ♪ 子育て支援の会 たんぽぽ

子育てについて学び、広め、子育て支援を行っているボランティアグループです。託児を行っています。

お問合せは…社会福祉協議会（TEL 85-3150）

## ♪ フッ化物洗口

フッ素には、「歯の質を強くする作用」「解けかけた歯の表面を元の状態に戻す再石灰化作用」があります。

町内の保育園・小学校・中学校にて、フッ化物洗口液でぶくぶくうがいを実施しています。（希望者のみ）

## 病児・病後児保育

普段は保育園などに通っている乳幼児が病気をした時、また病後で通園を控えたい時に保育園や保護者に代わって一時的にお預かりします。

病気の乳幼児を対象としますが、治療が目的ではありませんのでご注意ください。

施 設：病児・病後児保育施設「ひだまりキッズ」

玉名中央病院敷地内 病院正面玄関向かって左側

対 象 者：0歳から小学校3年生まで 施設定員：1日5名

利 用 料：半日1,000円 1日2,000円（食事代300円 おやつ代100円持参可）

※利用の際は事前に施設に予約をしてください。

★平成27年度より、熊本市内8か所の施設も利用できるようになっています。

町では施設の利用料金（食事代・おやつ代は除く）の2分の1を助成します

手続き場所：保健センターで利用の登録が必要です

（印鑑・母子手帳 登録費不要）

## 一時保育

保護者の疾病や、冠婚葬祭、短期間の就労等の理由により家庭で保育できない場合に、一時的に保育する事業です。

町内（木葉昭和児童園・山北保育園）の保育園で実施しています。事前に保育園へ申込が必要です。

利用限度日数：1週間のうち3日以内、1ヶ月のうち12日以内

利用料金：1日 1,500円 / 半日 1,000円

木葉昭和児童園（TEL 85-3384）

山北保育園（TEL 85-2229）

## 延長保育

保護者が安心して仕事ができるように通常の開所時間を延長して保育する事業です。木葉・山北両方の保育園で行っています。

短時間保育の場合 ◎午後4時～午後5時

利用料 30分毎 100円

1ヵ月上限 3,000円

標準時間保育の場合 ◎午後6時～午後7時

利用料 30分毎 100円 1ヵ月上限 3,000円

※各保育園への申し込みが必要です。

## ♪ 子育て相談（巡回相談事業）

育児に自信が持てなかつたり、子育てを少しつらく感じた時には、心理士によるカウンセリングが受けられます。また、さまざまな社会的サポートを紹介し、つなぐためのお手伝いができます。（無料）

場 所：保健センター 問い合わせ：TEL 85-6557

## ♪ チャイルドシート貸出

チャイルドシートを無料で3ヶ月間貸し出しする制度です。

手続き場所：役場 総務課、教育委員会、保健介護課  
（85-3111）（85-3609）（85-6557）

必要なもの：印鑑・運転免許証

※空きがない時は予約を受付けます。

3ヶ月経過後引き続き借りたい場合、次の予約が入っていなければ更新して借りることが出来ます。

## ♪ 小中学校給食費補助

### （もりもり食べよう食育推進事業）

（多子世帯）

第3子以降の児童生徒に 月額2,000円の補助。該当する子どもさんには小中学校を通して申請書を配布します。

（小中学校）

物価高騰による食材費値上り分（小学校児童1人あたり月額1,000円・中学校生徒1人あたり月額1,600円）を助成しています。教育委員会（TEL 85-3609）

また、地産地消を推進するため、給食のご飯は玉東町で作られたお米をつかっています。

## 学童保育

放課後、就労等の理由で保護者が不在となる家庭の小学生を対象に安全に保育する制度です。

保育に欠ける児童が対象です。

○光の子児童クラブ（木葉昭和児童園内）

○おひさまクラブ（山北保育園内）

○ほっとほーぷ（保健センター内）

登 録 料：年間 5,000円

利用料金：1日（平日） 500円（月 5,000円上限）

長期休暇（学校休校日）

1日 1,000円（月10,000円上限）

保健センターにて申込手続き（登録）が必要になります。

申込は毎年12月頃です（詳しくは広報ぎょくとうやホームページにてご確認ください）各クラブには定員がありますので、申込多数



玉東町では『この町で子どもを産んでよかった、育ててよかった』と誰もが実感できるような町づくりをめざし、子育て支援策を展開しています。

ここではみなさんの子育てのお手伝いをするために町が行っている“支援サービス”を紹介しています。詳しい内容は、それぞれの担当、または下記にお尋ねください。

※発行元  
ふれあいの丘 玉東町保健センター 85-6557  
（子育て世代包括支援センター）

